

# 企画競争実施の公示

令和8年5月29日

九州運輸局交通政策部長 大久保 栄作

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

## 1. 業務概要

### (1) 業務名

地域の輸送資源を活用した運送サービスの導入に関する調査業務

### (2) 業務の内容

#### ①九州運輸局管内における地域の輸送資源※を活用した事例調査の実施

既存資料の収集・整理、地方公共団体等へのアンケート等を行い、九州運輸局管内における交通と医療・福祉・教育等の他分野が連携した事例について、活用されている輸送資源、運営体制、運営状況及び他の交通サービスとの関係性等を幅広く収集・整理する。

なお、調査にあたっては、交通分野以外で保有されている人員や車両等、地域において潜在的に活用可能な輸送資源にも目を向けるとともに、地域財源（例：売電収益）の活用が見られる事例にも留意すること。

#### ②地域の輸送資源を活用した事例における導入プロセスに関する調査の実施

①の調査結果を踏まえ、交通と医療・福祉・教育等の他分野が連携した取組を実施している地方公共団体を対象として、事例ごとに導入から運営に至るプロセスが把握できるよう、当該取組が事例として形成されるに至った経緯や背景、関係者間の調整方法、工夫点（コツ）及び課題等について、ヒアリング等による詳細な調査を行う。調査対象とする事例数については、7、8件程度を確保することを想定しているが、具体的な件数や選定については提案によるものとする。

#### ③調査結果のとりまとめ

上記①②の調査結果を踏まえ、地域の輸送資源を活用した運送サービスの取組について、導入プロセスを含めた運営体制や運営状況等を整理し、地方公共団体にとって実務の参考となる内容として取りまとめること。なお、取りまとめの形式としては、事例集等による整理を想定するが、調査結果の内容に応じて、より適した取りまとめ方法とすること。

※交通事業者に加え、医療・福祉・教育等の施設が保有する施設送迎に係る人員・車両等を指す。

### (3) 履行期限

令和9年3月31日（水）

## 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること（ただし、地方自治体を除く。）。
- (3) 九州運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) その他請負業務の実施に必要な措置を適切に遂行できる体制を有していること。

## 3. 手続き等

### (1) 担当部局

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1  
国土交通省 九州運輸局 交通政策部 交通企画課  
TEL：092（472）2315  
E-mail：qst-kotsukikaku●gxb.mlit.go.jp  
※メール送信時は●を@に変更してください。

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 令和8年5月29日（金）から令和8年6月22日（月）  
※公示の日から10日以上

メールでの交付とする。説明書の交付を希望する場合は、予め（1）の担当まで事前連絡を行うこと。

### (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和8年6月22日（月）17時00分まで  
※公示の日から10日以上

提出場所：（1）に同じ。

提出方法：電子メール

### (4) 説明会の日時及び場所

本業務に関する企画競争説明会は開催しない。

### (5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

本業務に関するヒアリングは実施しない。

ただし、必要に応じて実施する場合がある。

## 4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年法律第42号)における、行政機関が取得した文書として開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。